

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	5		適切な活動スペースが確保できるように普段より、整理整頓をこころがけております。またその日の利用児童の変動に合わせて最適な空間提供できるように努めております。	
	2	5		国の基準を満たした人員数で児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、専門職等の有資格者の配置をしております。	
	3	5		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているが、また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	
	4	5		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているが、また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。	
	5	5		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。	
業務改善	6	5		業務改善を回る為の振り返り会議を毎月開催し全職員が参加しております。必要に応じて現在の状況を踏まえた緊急支援会議等もあわせて実施しております。	
	7	5		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。	
	8	5		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	
	9	5		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。
	10	5		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や社内研修を開催する機会を確保している。	
適切な支援の提供	11	5		支援プログラムを作成し、公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	5		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	
	13	5		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	
	14	5		児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている。	支援計画の内容は、全職員に周知共有し、日々の支援をおこなっております。
	15	5		児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	社内共通フォーマットを使用したアセスメントシートを使用しています。
	16	5		児童発達支援計画には、児童発達支援の提供すべき支援「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援」「地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	児童発達支援管理責任者が中心となり児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しを行っている。また、関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。
	17	5		活動プログラムの立案をチームで行っている。	支援計画を元にチームでプログラムを立案・役割分担を協働して支援を行っています。その立案に対しては、日々の話し合いを持ち個々の特性を活かせるようより支援提供に努めております。
	18	5		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	定期的に行う固定プログラムのほか、季節を楽しめる行事や利用児童の成長につながるプログラムも取り入れております。利用児童の意向に配慮したプログラムも取り入れ、楽しく意欲的に活動ができるよう工夫しております。
	19	5		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	個別の療育を基本とし、集団活動も取り入れた利用児童の特性に応じた支援計画を作成しております。また支援計画の作成で重要視しているのは、その利用児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することだと考えております。
	20	5		支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	毎日その日の職員で打ち合わせをおこない、職員の配置や環境設定、支援の内容の確認をおこなっております。全職員がその日の担当児童のみならず利用児童全員に対して共通理解のもと適切な支援をおこなうよう努めております。
21	5		支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	毎日その日の職員で打ち合わせをおこない、職員の配置や環境設定、その日おこなった支援の内容の確認を行っています。全職員がその日の担当児童のみならず利用児童全員に対して共通理解のもと適切な支援を行うよう努めております。	
関係機関や保護者様との連携	22	5		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	日々の利用児童の様子を観察し体調の変化や生活状況の変化などの気づいたことを記録し、職員間での伝達、保護者様に報告をしております。また日々の療育内容を連絡帳に活用し、保護者様にお伝えし、送迎時に利用移動に関する情報を伺うことにより、課題の検証や改善につなげております。
	23	5		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	定期的なモニタリングや保護者様との面談をおこない、ご要望やお悩み事をお聞きし、利用児童の状況把握や計画の見直しをおこなっております。
	24	5		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	児童発達支援管理責任者と対象児童と関わりが多い職員が参加し、その利用児童の普段の様子や状況を適切に伝えられるよう努めております。
	25	5		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	医療機関との連携した支援をおこなえるように体制を整えております。
	26	5		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているが、また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	関係機関との連携を大切に、支援内容等情報共有と相互理解に努めております。
	27	5		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	関係機関との連携を大切に、支援内容等情報共有と相互理解に努めております。
	28	5		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っている。	
	29	5		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。	
	30	5		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	
	31	5		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言を受け、相談が出来る体制を整えている。	児童発達支援センターや専門機関と連携し、必要時に研修や助言を受け、相談が出来る体制を整えております。
保護者様への説明責任等	32	5		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある。	個人情報関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。
	33	5		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	保護者様との普段から何気ない会話や児童の状況についての話し合いを多く持ち、気軽に相談していただける信頼関係を築いていきます。
	34	5		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとを聞き、必要な助言や効果的な支援方法をお伝えするよう努めております。
	35	5		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に関する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	連絡帳や送迎時に保護者様から子育てのお悩み等をお聞きし、保護者様の気持ちに寄り添えるように、その都度適切なアドバイスをおこなっております。
	36	5		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	児童発達支援管理責任者が保護者様に面談をおこない、意向を確認する機会を設けております。
	37	5		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	保護者様へは支援計画の内容を示す中で分かりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。
	38	5		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているが、また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	父母の会を開催する機会を設けることができずありません。
	39	5		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、迅速かつ適切に対応している。	日々の利用に関する意見やご相談については迅速に対応できるように配慮しております。苦情への相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。
	40	5		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡先等に関する情報を児童や保護者様に対して発信している。	COMPASS だよりを年4回発行しております。また活動内容や日々の利用児童たちの様子など公式の Web サイトのブログにて発信しております。
	41	5		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報の記載の書類などは、慎重に取り扱っており、鍵付きの書庫や管理の行き届く環境で保管し情報流出の無いよう努めております。掲載などの個人情報に関することに関しては都度事前の確認をさせていただき、保護者様に同意を得たうえで掲載させていただきます。また、不要になった書類等は速やかにシュレッダーにて破棄をおこない、情報流出の管理に努めております。
非常時等の対応	42	5		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	利用児童それぞれの特性に応じて掲示物や行動で示すなど口頭以外での、できうる限りの手段を活用して情報伝達につとめております。
	43	5		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	地域住民を招待するなどの交流はありません。
	44	5		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルにつきましては、保護者様にも確認していただきやすいように事業所内の玄関に掲示し、職員間も確認できるようにしております。また発生想定訓練を定期的におこない、訓練結果はその内容を職員内で話し合い、改善点があれば全職員で共有し突然の発生にも備えております。
	45	5		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	地震、火事、不審者、水害などの避難訓練を定期的に実施し利用児童の安全確保につとめております。またその内容を記録に残し、その日参加できなかった職員にも周知することで、意識付けや連携をはかれるよう努めております。
	46	5		事前に、脱走や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	丁寧な聞き取りをおこない、職員全員で周知徹底しております。
	47	5		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている。	契約時にアレルギーについて保護者様が必要であれば医師に訂書で確認していき、その内容を全員で周知徹底をはかっております。
	48	5		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている。	年間計画を立て、事業所の点検や避難訓練をおこなっております。また、PDCAサイクルの観点から定期的に安全計画の見直しや必要に応じて変更もおこなっております。
	49	5		児童の安全確保に際して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などお知らせしております。また、避難訓練の様子などはおたよりにてお知らせしております。
	50	5		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハットの報告を徹底し、紙面に残し、全員が周知できるようにしております。またその内容についてはミーティングをおこない、再発防止につなげております。
	51	5		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し認識を深め、その内容を全員で共有し、周知しております。
52	5		どのような場合にもやむを得ず身体拘束を行うが、児童や保護者様に事前に十分な説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合には、組織全体で話し合い、保護者様の承諾を得て支援計画に記載しております。また、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するよう努めております。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。